

(様式 1-3)

三春町 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	1	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 三春地区	事業番号	(5)-40-1
交付団体	三春町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	(461, 249) 476, 249 (千円)		全体事業費	(461, 249) 476, 249 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非かんがい期にため池を干し上げ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、同災害後は、堆積土に含まれる放射性物質の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている他、堆積している汚染土砂の流出が懸念される。 農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地へ拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。 よって、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行い、営農再開促進を図っていく必要がある。 また、今回申請するため池は除染の対象にならないことを確認した。(技術マニュアル P 26 の 3 要件に該当しない)					
事業概要					
上記目標を達成するため、H27・28 年度に詳細調査、実施設計、及び対策工を実施し、個々のため池の水質・底質の汚染状況等を調査し、ため池内底質土の放射性物質汚染分布や、具体的な対策工の費用を把握し、対策工に取り組むことができた。 これまでの詳細調査結果を踏まえ、汚染濃度が高いため池について放射性物質対策(底質の固化、被覆、底質土除去等)を実施するほかに、新たに汚染が明らかとなったため池についても詳細調査を行い、農業者の安心安全の確保に取り組んでいくこととしたい。 【第 7 次三春町長期計画】 計画期間：平成 27 年度から平成 31 年度 3 基本目標 目標 1 誰もが安心安全に暮らせるまちづくり 1-1 東日本大震災復興分野 除染対策等の加速化 町民が安全安心に暮らしていけるよう農地、公共施設、町道等の除染作業の加速化を推進していきます。 目標 5 産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり 5-1 農林業分野 水田の維持保全 水田の維持保全を図るために、調整水田やビオトープの設置等の手法をとおして、水利施設を中心に地域ぐるみで行う保全作業を支援します。					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> ○放射性物質対策工の実施 18 回は、16 回までに申請した内容に加え、これまでに詳細調査を完了し底質の放射性物質濃度が 8,000Bq/kg を超過することが確認された 5 池について、農業用水の利用や維持管理に支障が生じているこ					

とから、実施設計等を実施する。

＜平成３０～３１年度＞

上記のほか、詳細調査や、調査結果を踏まえて実施設計を行い、町内のため池に係る総合的な対策推進計画を策定し、町民へのリスクコミュニケーションを実施した上で、対策工事を実施する。

- １．対策工の検討・設計
- ２．対策推進計画策定
- ３．対策工事

地域の帰還環境整備との関係

町内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去等による利用や維持管理上の支障を低減させることが不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。

関連する事業の概要

特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性